

通学路の安全対策について

神戸市では、継続的に通学路の安全確保に向けた取組を行うため、平成 27 年 3 月に関係機関の連携体制を構築し、「神戸市通学路交通安全プログラム」を策定しました。本プログラムに基づき、児童生徒が安全に通学できるよう通学路の安全確保を図っています。以下、関係機関による通学路の具体的な対策例を挙げています。

教育委員会事務局・学校の取組

- ・ 教職員や保護者・地域ボランティア等による見守り活動の実施
- ・ 「交通安全リーフレット」等の資料を活用した交通安全指導
- ・ 全校朝会、学級指導等での交通安全に関する継続的な注意喚起

建設局の取組

- ・ 通学路において歩道の整備が物理的に可能である箇所への歩道設置
- ・ 児童等の通行の多い路側帯における、ドライバーへの注意喚起を促すグリーン舗装の実施
- ・ 退色している区画線や「文マーク」等の補修
- ・ 道路利用者の視点から道路の安全性等をチェックする「交通安全総点検」の実施

グリーン舗装



交通安全総点検の様子



兵庫県警の取組

- ・ 通学路における横断歩道等の設置
- ・ 横断歩道等薄くなった路面標示の補修
- ・ 曲損、退色している道路標識の交換
- ・ 交通指導取締りの実施
- ・ 制服警察官による保護誘導活動 など

横断歩道の設置



危機管理室の取組

- ・ 通学路における電柱への「学童に注意」等の「交通安全啓発シート」の設置
- ・ 通学路にある横断歩道における保護誘導活動
- ・ 学校園における交通安全教室での交通ルール・マナーの啓発

交通安全啓発シート



交通安全教室

